

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	岩沼市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・岩沼市
計画期間	平成 23 年度～令和 4 年度
計画に係る事業数	53 事業（県 12 事業、市 41 事業）
計画に係る事業費の総額	総額 61.8 億円（国費 49 億円）
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 （被災状況）</p> <p>東日本大震災による本市の地震の震度は 6 弱を記録し、死傷者を出す人的な被害に加えて、約 500ha の土地が地盤沈下し、地震の後、高さ 10.5m もの津波により市域の 5 割にあたる約 29k m²の土地が浸水し、住宅や農地など甚大な被害を受けた。</p> <p>(1) 最大震度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 弱 <p>(2) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者 180 名(市内での確認数)、行方不明 1 名、災害関連死 6 名、重軽傷 293 名 <p>(3) 建築物等被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全壊 736 戸、大規模半壊 509 戸、半壊 1,097 戸、一部損壊 3,086 戸 計 5,428 戸 ・工業団地被害 全壊 90 事業所、大規模半壊 42 事業所、半壊 53 事業所、一部損壊・他 9 事業所 <p>(状況)</p> <p>平成 23 年 5 月に岩沼市震災復興会議を設置し、同年 8 月に「岩沼市復興計画ランドデザイン」を、さらに同年 9 月には「岩沼市震災復興計画マスタープラン」を被災地で最初にとりまとめ、「コミュニティの維持」、「スピード感」、「コスト意識」に重点を置き、復旧・復興に取り組んだ。岩沼市震災復興計画マスタープランでは、「i のあるまち いわぬま～参画と連携で育むまちづくり～」をスローガンに掲げ、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン 2 時代を先取りした先進的な復興モデル 3 歴史を大切にしたい安全・安心な市域づくり 4 岩沼の個性、特性を活かした産業の再構築 <p>の 4 つの基本理念に基づいて、震災復興に取り組んだ。</p> <p>震災復興計画の期間を平成 23 年度から 29 年度までの 7 年間とし、長期的な視点に立った基本理念を実現するため、復旧期・復興期・発展期を設定し、スピード感とコスト意識を持って各種事務事業に取り組んだ。</p> <p>年度ごとに事業進捗を管理し、復興事業の進捗に応じ必要な事業を適宜計画へ追加することにより、早期の復旧復興を目指した。その結果、災害公営住宅や防災集団移転の整備などの住まいの再建が早期に進み、平成 28 年 4 月には県内沿岸被災地では初となる県内で初めて仮設住宅が閉鎖された</p> <p>また、平成 29 年度で震災復興計画マスタープランの期限を迎えたが、復興事業の評価により、期間内に完了しない事業等が明らかになったことから、平成 30 年 6 月</p>	

にフォローアップ計画として、震災復興計画マスタープラン（改定版）を策定し、復興の完了を目指して取り組んだ。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

①玉浦西部防災集団移転促進事業（整備事業）

（総額（執行額）11,982,737,177円 国費 10,484,886,000円）

住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行った。

住宅用地の整備

- ・住宅敷地 玉浦西地区 158区画（敷地面積 57,085㎡）
三軒茶屋西地区 12区画（敷地面積 3,481㎡）
- ・災害公営住宅 111戸（敷地面積 41,306㎡）

事業期間：平成24年3月～平成30年3月

②市道寺島海岸線整備事業

（総額（執行額）1,412,277,175円 国費 1,094,514,000円）

沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路を整備した。

寺島地区の避難路（L=1,199m）、車道拡幅（W=11.5m）

事業期間：平成24年7月～平成30年11月

③西原地区被災市街地復興土地区画整理事業

（総額（執行額）402,923,000円 国費 180,770,000円）

産業集積地区として良好な市街地整備ができる土地区画整理事業を実施した。

地区面積：5.6ha

事業期間：平成27年10月～平成29年2月

④千年希望の丘防災公園整備事業（整備事業）

（総額（執行額）3,158,344,110円 国費 2,368,754,000円）

津波被害を受けた市沿岸部の地域再生を目指し、メモリアルパーク「千年希望の丘」を整備した。

事業地区：相野釜地区、藤曾根地区、二野倉地区、長谷釜地区、蒲崎地区、新浜地区
千年希望の丘（相野釜公園、藤曾根公園、二野倉公園、長谷釜公園、蒲崎公園、新浜公園の6つの公園には14基の丘を整備）

事業期間：平成25年～平成30年

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

将来発生が予想される津波被害に対し、津波の破壊力を減衰させる多重防御として、道路の嵩上げ避難路の整備を行ったことによって、沿岸地区から避難する車両および歩行者が東部地区から中央・西部地区等へ迅速かつ安全に避難することが可能となり、安全確保に繋がった。

自宅が津波の被害を受けた沿岸部の住民の方が、災害公営住宅の建設やコミュニティを大切にした防災集団移転促進事業を実施することにより、いち早く生活の再建が出来た。

また、被災者が災害公営住宅に入居した後も災害公営住宅家賃低廉化事業や東日本大震災特別家賃低減事業による支援を実施したことにより、被災者の負担軽減が図られた。

以上のことから当該事業の有用性は高く、経済性の面においても、事業の実施に当たり、事業費の設計・積算は各種積算基準等により実施し、岩沼市財務規則等に基づいて適正に競争入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

○復興交付金実施計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
実施した事業は有用性が高い事業であり、経済性にも十分留意されており、改善が可能であった点は特にない。

○総合評価

岩沼市震災復興計画マスタープランを策定し、「被災者の生活支援と住環境の整備」、「減災を基本とした安全・安心なまちづくり」、「産業の復興と新産業の創出」、「震災の伝承と歴史的景観の保全」の4つの項目を重点的に取組み、地域の特性に対応した避難施設や避難路の整備や、農業用施設・機械の整備・貸出を行ったことで、早期営農再開を支援できた。

以上のとおり、復興交付金事業計画による取組により、市内における復旧・復興が着実に進んでおり、当初の目標が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局（市事業：まちづくり政策課、県事業：企画部総合政策課）で評価した。

総合的な実績については、まちづくり政策課が中心となり、県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314

岩沼市企画部まちづくり政策課 電話番号：0223-23-0386